

再生可能エネルギーの導入拡大

市有施設・未利用地への太陽光発電設備導入 市役所

市立学校など212施設に災害対策用の電源としても活用できる太陽光発電設備を導入しています。

今後、市有施設の屋根や未利用地を事業者に貸し出し、事業者が太陽光発電設備を無償で設置し、消費した電力分の電気料金を事業者に支払う「PPAモデル」による導入を予定しています。

また、市有施設への太陽光発電設備のさらなる導入を進めるため、壁面や敷地の活用など多様な設置手法に関する検討を行っています。

市有施設への環境配慮型電力契約の導入 市役所

「札幌市電力の調達に係る環境配慮要綱」により、札幌市が行う全ての電力調達契約を対象に、小売電気事業者の電力供給事業における環境配慮の状況について「環境配慮評価基準」によって評価し、基準を満たしていることを入札参加資格の要件としています。

市有施設への再エネ100%電力導入 市役所

市有施設の脱炭素化を目指して再エネ電力の導入を進めています。

2021年4月から札幌時計台、2022年10月から市役所本庁舎、2023年8月から札幌駅前通地下歩行空間で再エネ100%電力の利用を開始しました。

札幌市民交流プラザが複合されている「さっぽろ創世スクエア」では、2024年7月からカーボン・オフセットした電力・熱の利用を開始し、エネルギーの脱炭素化を実現しました。地域熱供給による熱を含めたカーボン・オフセットの取組としては道内初の試みです。

札幌市役所本庁舎



再エネ100%電力に切り替えることで、年間約1,500トンのCO₂削減を見込んでいます。

+EVでゼロカーボン・ドライブ

併せて市役所本庁舎で使用する公用車としては初となるEV（電気自動車）を1台導入し、ゼロカーボン・ドライブ[®]を実践。

※再エネ100%電力でEVを充電することで、電力を発電するときも含めて走行時のCO₂排出をゼロとする取組



道内連携による再エネ電力導入拡大

道内で生み出される再エネ電力のうち地元地域では消費しきれない余剰分や、清掃工場など札幌市の市有施設で発電される再エネ電力について、市有施設や市内の企業で利用するための仕組みづくりに取り組んでいます。

この取組を推進するため、令和6年2月、稚内市及び北海道電力株式会社と札幌市の間で「道内自治体との連携による再エネ電力導入事業」における連携協定を締結しました。

また、この事業の一環として、同年4月から、札幌市内の清掃工場で発電された電力を地下鉄3路線に供給する取組を開始し、地下鉄で使用する電力の約70%が脱炭素化されました。これにより年間約4万5千トン（一般家庭約1万世帯分）のCO₂削減を見込んでいます。

道内の自治体と連携して、道内全体での再エネ電力の地産地消を推進し、ゼロカーボン北海道の実現にも貢献していきます。

事業者・市役所



連携協定締結式

再生可能エネルギーの導入拡大

※各制度の詳細については二次元コードからご確認ください。

SAPP・RO再エネ共同購入プロジェクト

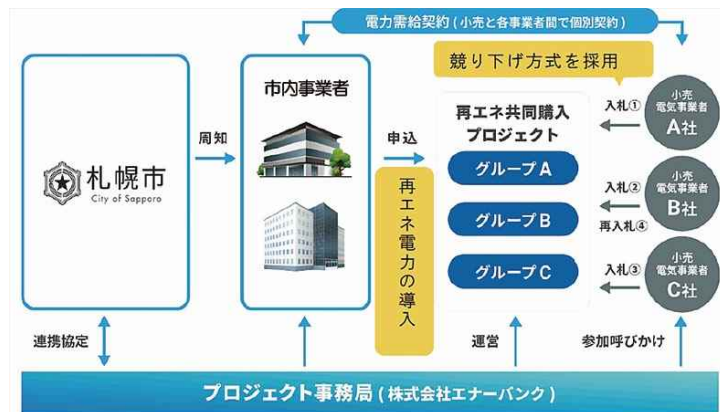
事業者

小売電気事業者が他社の入札価格を見ながら再入札可能なリバースオークションを活用し、さらに、複数の需要家をグルーピングして入札する再エネ電力の共同購入を行っています。

再エネ電力の価格は、環境価値分が増加する傾向にあります。共同購入プロジェクトにより価格増加を最大限抑制することを目指します。



※SAPP・RO再エネ共同購入プロジェクトの詳細については上記二次元バーコードからご確認ください。



さっぽろ再エネ電力認定・公表制度

市民・事業者

制度に賛同いただいた小売電気事業者が提供する「再エネ電力プラン」をホームページで周知しています。

また、参加小売電気事業者が提供する再エネ電力プランへの切替えを行った市内事業者・団体に対し、再エネ電力の利用に積極的に取り組んでいることを認定し、認定証を交付するとともに、希望に応じて取組事例をホームページで公表しています。



※さっぽろ再エネ電力認定・公表制度の詳細については上記二次元バーコードからご確認ください。

再エネ省エネ機器導入補助金制度

市民

ご自宅に太陽光発電設備や定置用蓄電池などの補助対象機器を設置する場合に、導入費用の一部を補助しています。



自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度

事業者・マンション管理組合等

社屋やマンションに太陽光発電設備や定置用蓄電池を設置する場合に、導入費用の一部を補助しています。



再エネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金制度

市民

リース契約又はPPA(電力購入契約)を利用してご自宅に太陽光発電設備や定置用蓄電池を設置する場合に、導入費用の一部を補助しています。

※補助の申請は事業者が行い、補助金は申請事業者を通して市民に還元されます。



太陽光発電及び蓄電池システム共同購入事業

市民・事業者

北海道と協力して、太陽光発電設備及び定置用蓄電池の共同購入事業を実施しています。



札幌市エコエネクラブ

市民・事業者

再エネ省エネ機器導入補助金制度を用いて設置された機器によるCO₂排出量削減効果を集計し、「J-クレジット」制度を用いてクレジット化することで、売却代金を気候変動対策関連事業の財源として活用しています。



水素モデル街区の形成

市民・事業者・市役所

都心部(中央区大通東5丁目の市有地)に、水素エネルギーを活用した、「災害に強く環境にやさしいモデル街区」の整備を進めます。

水素モデル街区を含む都心エリアの施設群等は脱炭素先行地域に採択されています。(脱炭素先行地域に関する取組の詳細はP16)



定置式水素ステーション

整備予定

燃料電池バスや燃料電池トラックなどの大型車にも対応した道内初の定置式水素ステーションの整備を進めます。

将来的には、大型燃料電池自動車の実証事業を行い、民間事業者への導入を推進します。

定置式水素ステーションの他に、燃料電池を備えた集客交流施設も今後整備予定です。また、現在札幌市には、豊平区に1箇所、移動式水素ステーションがあります。

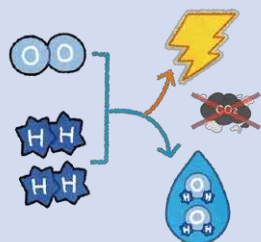


札幌市が目指す 水素サプライチェーン

道内の再生可能エネルギーの余剰電力等を利用して作られた水素を札幌市で供給する「水素サプライチェーン」の検討を進めています。

水素エネルギーとは？

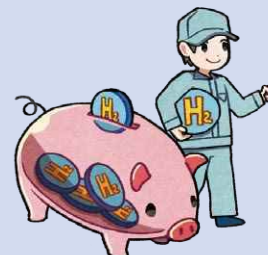
水素エネルギーは、国内でも製造が可能で、主に次の3つの特長があります。気候変動対策やエネルギー安全保障の観点などから次世代のエネルギーとして注目されています。



使用時にCO₂を
排出しない



地球上に豊富に存在



貯蔵・輸送が可能

水素は再生可能エネルギーから作ること
で、製造から利用まで
CO₂を排出しないエ
ネルギーとして活用
できます。